

事業再構築補助金

電子申請にあたってご注意いただくこと

事業再構築補助金事務局

<はじめに>

事業再構築補助金において、申請時に提出された書類の不備等によって申請要件を満たさなかった申請が多くありました。

申請における書類等の不備を未然に防止することを目的として、ご注意いただきたい事項をまとめました。電子申請の際にご確認ください。

<要件を満たさなかった申請の事例>

事例①

「金融機関・認定経営革新等支援機関による確認書」に記載された**法人名等が申請者と異なる**。
金融機関等・認定経営革新等支援機関ではなく、**申請者名で確認書が作成**されている。

事例②

経済産業省ミラサポplusからの**「事業財務情報」**が添付されていない。

事例③

添付された**書類にパスワード**がかかっている、**ファイルが破損**している。

【 目 次 】

1. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類 【法人の場合】	P.4
2. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類書類 【個人事業主の場合】	P.5
3. 金融機関による確認書として添付が必要な書類	P.6
4. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類	P.7
5. 事業財務情報として添付が必要な書類	P.8
6. 決算書として添付が必要な書類	P.9
7. 労働者名簿として添付が必要な書類	P.10
8. 中小企業活性化協議会等から支援を受けていることを証明する書類	P.11
9. 事業場内最低賃金を示すために添付が必要な書類.....	P.12
10. 過去の公募回で既に補助金交付候補者として採択されている事業者が成長分野進出枠 （GX 進出類型）、又は、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合に添付が必要な書類	P.13

【 目 次 】

11.	市場規模が拡大する業種・業態に属することを説明するために添付が必要な書類	P.14
12.	市場規模が縮小する業種・業態に属することを説明するために添付が必要な書類	P.15
13.	給与支給総額の増加計画と実行を誓約するために添付が必要な書類	P.16
14.	成長分野進出枠で補助率等引上げを申請する場合に添付が必要な書類	P.17
15.	複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類（代表申請者）	P.18
16.	複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類（構成員となる事業者）	P.19
17.	建物の新築に要する経費を申請する場合の追加提出書類	P.20
18.	リース会社と共同申請をする場合の追加提出書類	P.21
19.	「売上高が10億円以上であり、かつ、 事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合」の申請について	P.22

1. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類 【法人の場合】

- 提出必須書類： ①直近の確定申告書別表一の控え
②法人事業概況説明書の控え

《確定申告書別表一の控え》

1 申請する法人名
直近の年度であることをご確認ください。

2 確定申告書別表一に收受日付印の押印または電子申告の印字が記載されているかご確認ください。

どちらも確認できない場合、電子申告の受信通知の添付が必要です。

直近の受付済み確定申告書類控え

受付済確定申告書別表一 提出年月日	提出金額	提出金額	提出金額	提出金額
平成27年12月31日	0	0	0	0
平成26年12月31日	105900	0	0	0
平成25年12月31日	105900	0	0	0
平成24年12月31日	706000	0	0	105900
平成23年12月31日	706000	0	0	105900
平成22年12月31日	0	0	0	0
平成21年12月31日	0	0	0	0
平成20年12月31日	0	0	0	0
平成19年12月31日	0	0	0	0
平成18年12月31日	0	0	0	0
平成17年12月31日	0	0	0	0
平成16年12月31日	0	0	0	0
平成15年12月31日	0	0	0	0
平成14年12月31日	0	0	0	0
平成13年12月31日	0	0	0	0
平成12年12月31日	0	0	0	0
平成11年12月31日	0	0	0	0
平成10年12月31日	0	0	0	0
平成9年12月31日	0	0	0	0
平成8年12月31日	0	0	0	0
平成7年12月31日	0	0	0	0
平成6年12月31日	0	0	0	0
平成5年12月31日	0	0	0	0
平成4年12月31日	0	0	0	0
平成3年12月31日	0	0	0	0
平成2年12月31日	0	0	0	0
平成1年12月31日	0	0	0	0

《法人事業概況説明書の控え（両面）》

1 申請する法人名
直近の年度であることをご確認ください。

2 確定申告書別表一に收受日付印の押印または電子申告の印字が記載されているかご確認ください。

3 どちらも確認できない場合、電子申告の受信通知の添付が必要です。

11 事業内容の概要

12 決算で確定した年月での書類

直近の受付済み確定申告書類控え

決算で確定した年月での書類

2. 収益事業を行っていることの説明について添付が必要な書類 【個人事業主の場合】

- 提出必須書類： ①直近の確定申告書第一表の控え
②青色申告の場合、直近の所得税青色申告決算書の控え
白色申告の場合、直近の収支内訳書の控え

《確定申告書第一表の控え》

1 直近の年度であることをご確認ください。

2 申請する個人事業主名

3 確定申告書第一表に收受日付印の押印または電子申告の印字が記載されているかご確認ください。

どちらも確認できない場合、電子申告の受信通知の添付が必要です。

直近の受付済み確定申告書類控え

決算で確定した年月での書類

《所得税青色申告決算書の控え（1ページ目・2ページ目）》

令和〇〇年分所得税青色申告決算書（一般用）

令和〇〇年分

《収支内訳書の控え（1ページ目・2ページ目）》

令和〇〇年分収支内訳書（一般用）

令和〇〇年分

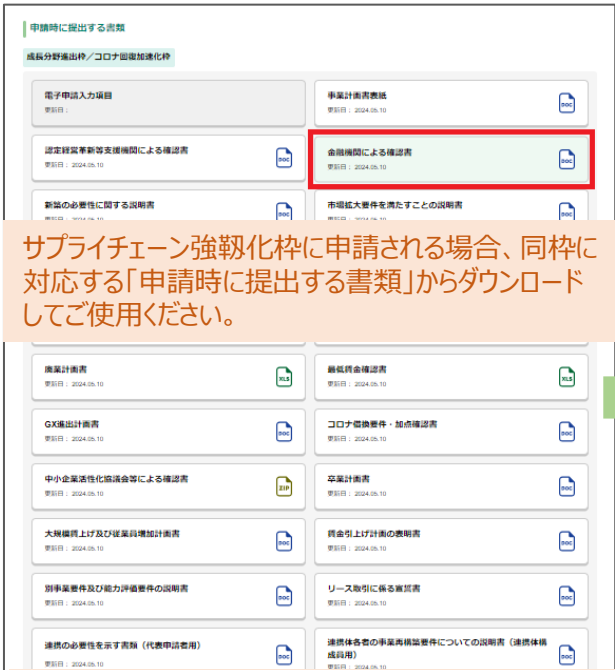
3. 金融機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類：金融機関による確認書

* 金融機関等からの資金提供を受けずに自己資金のみで補助事業を実施する場合のみ、「認定経営革新等支援機関による確認書」の提出で要件を満たします。

金融機関に作成を依頼してください
 確認書の記載者は金融機関です
 事業者名は申請する法人・個人事業主です

《事業再構築補助金のホームページ内》



サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《金融機関による確認書》

金融機関向け 様式 1-2

年月日

事業再構築補助金事務局御中

住所
名称
代表者役職
代表者氏名

1 「金融機関名」
※事業者名は記入しないでください。

「中小企業等事業再構築促進事業」に係る金融機関による確認書

※本確認書は、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合の、事業計画に係る金融機関向けの確認書です。

記

事業者名
事業計画名

2 「申請する法人・個人事業主」

上記の事業計画の策定に協力を行い、内容は経済産業省が定める事業再構築指針に沿った取組であり、成果目標の達成が見込まれることを確認しました。

担当者名： _____

所属部署： _____

電話番号： _____

担当者メールアドレス _____

3 「金融機関の担当者等」

※代表者氏名欄に記入する氏名は、記載する金融機関の内部規定等により判断してください。
 ※本確認書は、融資の目的を前提としたものではありません。

※以下は任意で記載してください。

(1) 事業再構築による成果が見込まれると判断する理由

事業再構築による成果が見込まれると判断する理由 事業計画書に対する助言や改善策を行った内容等があれば記載してください

これに添着する機関等からの技術評価やアドバイスに基づく経営革新の申請書を受けている

支援計画（予定）

※金融機関等、認定経営革新等支援機関にのみお任せしては、申請事業者が、補助事業を円滑に進行できるよう、必要に応じて、事業計画の策定に協力いたします。すでに策定の済みの場合は、その旨を記載してください。
 ※事業計画策定中、事業計画の事業化状況報告書等の内容を基に、金融機関等、認定経営革新等支援機関の支援策やフォローアップ状況等を把握し、その結果を公表する場合があります。

指定のフォーマットで提出してください。

■ 注意

- ・金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認を受ける必要があります。
- ・複数の事業者が連携して事業に取り組む場合において、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する事業者が連携体に含まれる場合には、当該事業者については、連携体全体で策定される事業計画書について、それぞれが金融機関等の確認を受けている必要があります。この場合、金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する事業者がそれぞれ「金融機関による確認書」を提出してください。

4. 認定経営革新等支援機関による確認書として添付が必要な書類

申請時書類：認定経営革新等支援機関による確認書

* 金融機関等からの資金提供を受けずに自己資金のみで補助事業を実施する場合のみ、「認定経営革新等支援機関による確認書」の提出で要件を満たします。

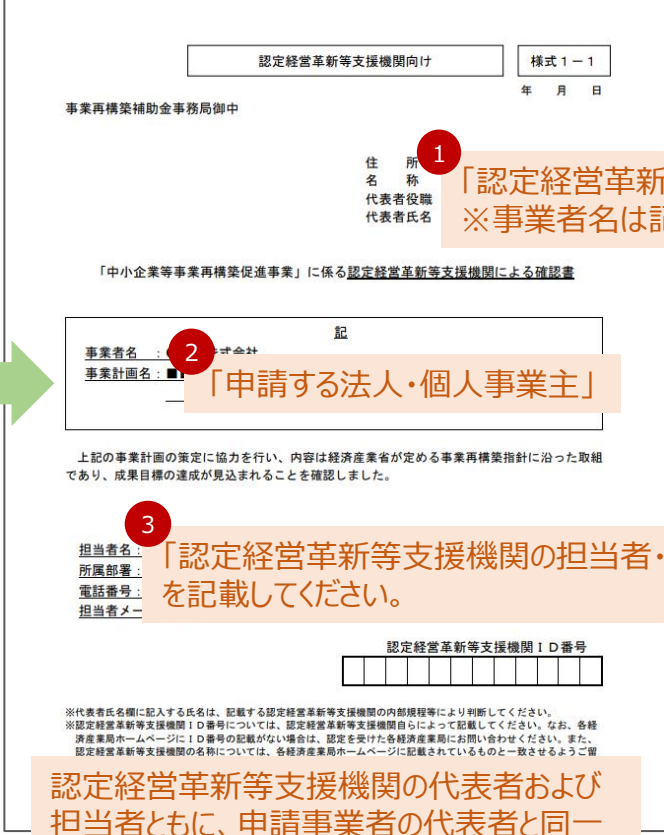
認定経営革新等支援機関に作成を依頼してください
確認書の記載者は認定経営革新等支援機関です
事業者名は申請する法人・個人事業主です

《事業再構築補助金のホームページ内》

《認定経営革新等支援機関による確認書》



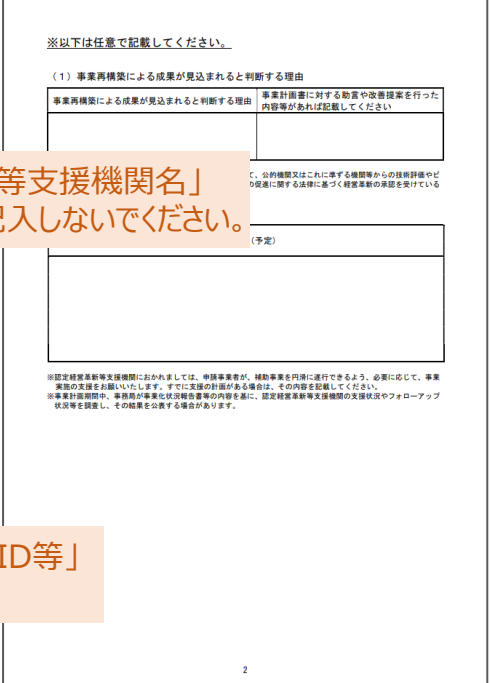
サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。



1 「認定経営革新等支援機関名」
※事業者名は記入しないでください。

2 「申請する法人・個人事業主」

3 「認定経営革新等支援機関の担当者・ID等」
を記載してください。



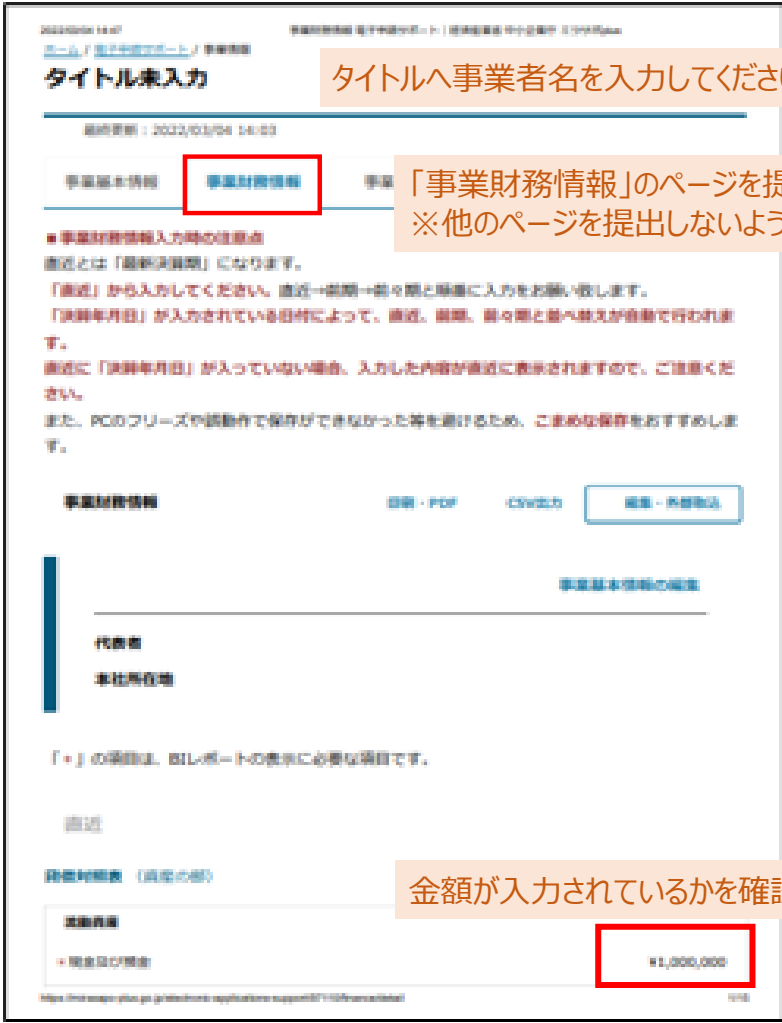
指定のフォーマットで提出してください。

認定経営革新等支援機関の代表者および担当者ともに、申請事業者の代表者と同じでない事を確認してください。

5. 事業財務情報として添付が必要な書類

申請時書類：ミラサポplus「ローカルベンチマーク」の事業財務情報

経済産業省ミラサポplusにてGビズIDでログインし、「電子申請サポート」より作成する。(https://mirasapo-plus.go.jp/) ←左のURLをクリックする
※必ず指定のフォーマットで提出してください(独自フォーマットや、独自にアレンジした資料の添付はご遠慮ください)。



タイトルへ事業者名を入力してください。

「事業財務情報」のページを提出してください。
※他のページを提出しないようご注意ください。

金額が入力されているかを確認してください。

6. 決算書として添付が必要な書類

提出必須書類：決算書（法人の場合のみ） *直近2年分もしくは1期分の添付が必要です。

《決算書》

決 算 報 告 書

第 1 期

1 自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

2 株 式 会 社 ○ ○ ○ ○ ○
東京都千代田区○○○○○○○○○○

決算報告書の事業者名と申請者名が一致していることを確認してください。

決算書の提出ができない場合、代替書類として法人等の全体の事業計画書、及び、収支予算書を提出してください。
※個人事業主の場合は、提出不要です。

- ★注意点
- ・データにパスワードはかけない
 - ・不鮮明ではないか
 - ・白紙になっていないか

7. 労働者名簿として添付が必要な書類

提出必須書類：従業員数を示す書類 * サプライチェーン強靱化枠のみ不要です。

《労働基準法に基づく労働者名簿の写しの例》

労働者名簿

○×△プロジェクトに従事する労働者を以下の通り申請いたします

表題が「労働者名簿」になっている資料を提出してください。

No	氏名	生年月日	年齢	性別	備考
1.	ヤマダ タロウ 山田 太郎	H8.4.1	19	男	
2.					
3.					
4.					
5.					
6.					
7.					
8.					
9.					
10.					
11.					

従業員の人数が申請画面と一致していること。
※役員は人数に含みません。

全従業員が分かるものを提出してください。

通し番号を入れてください。

※労働者名簿に該当する者がいない場合
→従業員がいない旨を記載した書類を添付してください。

8. 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）から支援を受けていることを証明する書類

申請時書類：中小企業活性化協議会等による確認書

対象となる方・・・

- ① 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援を受けており、公募申請時において再生計画等を「策定中」
- ② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援を受けており、公募申請時において再生計画等を「策定済」かつ公募締切日から遡って3年以内に再生計画等が成立等した者

《事業再構築補助金のホームページ内》



<参考1> 「再生事業者」に係る確認書について

「再生事業者」として本事業に申請される場合は、以下の資料を添付して申請してください。機関毎に提出書類が異なりますのでご注意ください。

No.	支援機関または再生手法	提出資料 (公表有無) ※1 ※2
1.	中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）が策定を支援した再生計画	確認書（非公表）
2.	独立行政法人中小企業基盤整備機構が策定を支援した再生計画	確認書（非公表）
3.	産業復興相談センターが策定を支援した再生計画	確認書（非公表）
4.	株式会社整理回収機構が策定を支援した再生計画	確認書（非公表）
5.	「私的整理に関するガイドライン」に基づいて策定した再建計画	確認書（公表）
6.	中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）に基づいて策定した再生計画	確認書（公表）
7.	産業競争力強化法に基づき経済産業大臣の認定を受けた認証紛争解決事業者（事業再生ADR事業者）が策定を支援した事業再生計画	確認書（非公表）
8.	独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資した中小企業再生ファンドが策定を支援した再生計画	確認書（非公表）

対象となる書類は、再生事業者の確認書(ZIP)内、「【別添】提出書類整理」に記載の書類に限られておりますので、ご注意ください。

※経営力向上計画や新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画等、再生計画以外の支援を受けていても加点の対象にはなりません。

9. 事業場内最低賃金を示すために添付が必要な書類

申請時書類：最低賃金確認書 + 賃金台帳（又はそれに相当する書類）

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野進出枠／コロナ回復加速化枠

- 電子申請入力項目
- 認定経営革新等支援機関による確認書
- 新設の必要性に関する説明書
- 賃金引上げ計画の届約書
- 市場競争小要件を満たすことの説明書 (市場競争緩和小)
- 産業計画書
- GX進出計画書
- 中小企業活性化協議会等による確認書
- 大規模借上げ及び従業員増設計画書
- 別事業要件及び能力評価要件の説明書
- 連携の必要性を示す書類 (代表申請書用)
- 国庫及び公的制度からの二重受給に係る届約書
- 事業計画書表紙
- 金融機関による確認書
- 市場拡大要件を満たすことの説明書
- 大規模な借上げに取り組むための計画書
- 市場競争小要件を満たすことの説明書 (協賛企業業種別)
- 最低賃金確認書
- コロナ回復要件・加算確認書
- 卒業計画書
- 賃金引上げ計画の表明書
- リース取引に係る届約書
- 連携事業者の事業再構築要件についての説明書

《最低賃金確認書》

明細①～③から作成し、すべての黄色の箇所を漏れなく入力してください。

最低賃金要件に関する確認書

年 月 日

住所

名称

指定のフォーマットで提出してください。

1. 以下のとおり、最低賃金要件を満たすことを証明します。

※2022年10月～2023年9月のうち、任意の異なる3か月を選択する必要があります。

	年月 明細①	年月 明細②	年月 明細③
① 全従業員数 (人)	-	-	-
② 最低賃金+50円以内の従業員数 (人)	-	-	-
③ ②÷① (%)	-	-	-
④ ③が10%以上	-	-	-

《賃金台帳》

様式第20号 (第5号表関係)

賃金台帳 (貸付使用される労働者に対するもの)

氏名	性別	賃金計算期間	労働日数	労働時間数	時間外労働時間数	深夜労働時間数	休日労働時間数	基本給	手当	控除	実給

- ① 対象となる3か月分が分かるものであること。
- ② 最低賃金+50円以内の従業員すべてがわかること。

★全シートの黄色の項目をすべて入力してください。

★こちらの最低賃金確認書はエクセル形式のままご提出ください。

- 労働基準法に基づく、以下の項目が網羅されていること。
- ① 労働者氏名
 - ② 性別
 - ③ 賃金計算期間
 - ④ 労働日数
 - ⑤ 労働時間数
 - ⑥ 時間外労働時間数
 - ⑦ 深夜労働時間数
 - ⑧ 休日労働時間数
 - ⑨ 基本給や手当などの種類と額
 - ⑩ 控除の項目と額

事業場内最低賃金の引上げを実施することによる加点を希望する場合は、その旨を最低賃金確認書に記載してください。

※明細①～③記載時の注意
最低賃金の算出時に所定外給与 (時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当等) は含みません。

10. 過去の公募回で既に補助金交付候補者として採択されている事業者が成長分野進出枠（GX 進出類型）、又は、サプライチェーン強靱化枠に申請する場合に添付が必要な書類

申請時書類：別事業要件及び能力評価要件の説明書

過去に採択された際の受付番号（Rから始まる11桁）を記載してください。
最大2ページ程度で記載してください。（フォントサイズ等自由）

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野進出枠/コロナ回復加速化枠

電子申請入力項目	事業計画書表紙
認定経営革新等支援機関による確認書	金融機関による確認書
新築の必要性に関する説明書	市場拡大要件を満たすことの説明書
資金上げ計画の契約書	大規模な賃上げに取り組むための計画書
市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）	市場縮小要件を満たすことの説明書（基幹企業撤退）
大規模な賃上げ及び従業員増設計画書	資金上げ計画の表明書
別事業要件及び能力評価要件の説明書	リース取引に係る書類書
連携の必要性を示す書類（代表申請書用）	連携体各々の事業再構築要件についての説明書（連携体構成員用）
国庫及び公的制度からの二重受益に係る契約書	

サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《別事業要件及び能力評価要件の説明書》

(注1) 赤字は補足説明となりますので、計画策定時に削除して使用ください。
(注2) 以下の内容について、最大2ページ以内で記載してください（フォントサイズ等自由）。

別事業要件及び能力評価要件の説明書

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

当社/私は、第〇回公募において採択されています/交付決定を受けていますが、以下のとおり【別事業要件】及び【能力評価要件】を満たしますので、第△回公募において××枠に申請いたします。

過去に採択された際の受付番号： ※Rから始まる11桁

1. 【別事業要件】について

【記入欄】

※過去の公募回で採択されている又は交付決定を受けている補助事業の内容及び今回取り組む事業内容について記載し、異なる事業内容であることをご説明ください。

※過去の公募回で採択されている又は交付決定を受けている補助事業を行いつつ、今回応募する枠での補助事業を問題なく実行できる体制及び資金力があることについて説明してください。

※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
計画策定時には削除して使用してください。
※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

11. 市場規模が拡大する業種・業態に属することを説明するために添付が必要な書類

申請時書類：市場拡大要件を満たすことの説明書

取り組む事業の業種・業態が事務局から指定されている業種・業態であることを記載してください。
 取り組む事業が指定されていない業種・業態である場合には、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態であることを示す信頼性の高いデータ・統計等（政府による公的統計や政府文書による推計の他、業界団体等が作成した統計や推計、著名な第三者機関が公表している業界レポート等）を添付してください。また、その出典について明確に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》



サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《市場拡大要件を満たすことの説明書》

※成長分野進出枠、及び、サプライチェーン強靱化枠で様式が異なります。

(注) 赤字は補足説明となりますので、作成時に削除して使用ください。

市場拡大要件を満たすことの説明書

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

当社/私は、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上拡大する業種・業態の事業に取り組む予定であり、市場拡大要件を満たすことについて、以下のとおり説明いたします。

1. 補助事業として取り組む事業（複数の事業を営んでいる場合は主たる事業）の業種・業態
 ①. 補助事業として取り組む事業が事務局HPで公表されているリストに記載されている業種・業態である場合。
https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/pdf/seicho_kakudai.pdf

【記入欄】
 ※分類コード及び産業分類項目名、又はリストの管理番号及び業態名を記載してください。

②. 補助事業として取り組む事業が事務局HPで公表されているリストに記載のない業種・業態である場合。

【記入欄】
 ※分類コード及び産業分類項目名、又は業態名を記載してください。

2. 補助事業として取り組む事業の概要

【記入欄】
 ※補助事業として取り組む事業について、概要を記載してください。1. で記載した業種・業態に当てはまる

1-①②
 電子申請画面に入力した業種・業態と説明書の記載が一致しているかご確認ください。

※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
 計画策定時には削除して使用してください。
 ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

12. 市場規模が縮小する業種・業態に属することを説明するために添付が必要な書類

申請時書類：市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）

市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）に現在の業種・業態が事務局から指定されている業種・業態であることを記載してください。指定されていない業種・業態である場合には、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態であることを示す信頼性の高いデータ・統計等を添付してください。また、その出典について明確に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野業種/コロナ回復強化種

電子申請入力項目
更新日: 2024.05.10

事業計画書表紙
更新日: 2024.05.10

認定経営革新等支援機関による確認書
更新日: 2024.05.10

金融機関による確認書
更新日: 2024.05.10

新設の必要性に関する説明書
更新日: 2024.05.10

市場拡大要件を満たすことの説明書
更新日: 2024.05.10

(市場規模縮小)

市場縮小要件を満たすことの説明書 (市場規模縮小)
更新日: 2024.05.10

市場縮小要件を満たすことの説明書 (基幹大企業撤退)
更新日: 2024.05.10

大規模設備更新に取り組みための計画書
更新日: 2024.05.10

市場縮小要件を満たすことの説明書 (基幹大企業撤退)
更新日: 2024.05.10

最低賃金確認書
更新日: 2024.05.10

産業計画書
更新日: 2024.05.10

最低賃金確認書
更新日: 2024.05.10

GX輸出
更新日: 2024.05.10

中小企業
更新日: 2024.05.10

大規模設備更新及び従業員増加計画書
更新日: 2024.05.10

賃上げ計画の表明書
更新日: 2024.05.10

別事業要件及び能力評価要件の説明書
更新日: 2024.05.10

リース取引に係る届出書
更新日: 2024.05.10

連携の必要性を示す書類 (代表申請書用)
更新日: 2024.05.10

連携体各々の事業再構築要件についての説明書 (共同申請書用)
更新日: 2024.05.10

国庫及び公的制度からの二重受給に係る届出書
更新日: 2024.05.10

市場縮小要件に関して様式の選択間違いにご注意ください。

《市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）》

(注) 赤字は補足説明となりますので、作成時に削除して使用ください。

市場縮小要件を満たすことの説明書 (市場規模縮小)

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

当社/私の既存事業は、過去～今後のいずれか10年間で、市場規模が10%以上縮小する業種・業態であり、市場縮小要件を満たすことについて、以下のとおり説明いたします。

1. 既存事業 (複数の事業を営んでいる場合は主たる事業) の業種・業態

①. 既存事業が事務局HPで公表されているリストに記載されている業種・業態である場合。
https://jijyou-saikouchiku.go.jp/pdf/seicho_syokusyuu.pdf

【記入欄】
※分類コード及び産業分類項目名、又は

1-①②
電子申請画面に入力した業種・業態と説明書の記載が一致しているかご確認ください。

②. 既存事業が事務局HPで公表されていないリス

【記入欄】
※分類コード及び産業分類項目名、又は業態

2. 既存事業の概要

【記入欄】
※統計等 (政府による公的統計や政府文書による推計の他、業界団体等が作成した統計や推計、著名な第三者機関が公表している業界レポート等でも可也とします。) を用いて説明してください。また、資料等の出典について明記して

※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。計画策定時には削除して使用してください。
※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

13. 給与支給総額の増加計画と実行を誓約するために添付が必要な書類

申請時書類：賃金引上げ計画の誓約書

補助事業終了後の3～5年の事業計画期間中、給与支給総額を年平均成長率で2%（賃上げ加点を受ける事業者は3～5%）以上増加させる計画を作成し、適切に実行いただく必要があります。応募時に賃金引上げ計画の誓約書を提出してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野進出枠／コロナ回復加速化枠

電子申請入力項目 ※添付：2024.05.10	事業計画書表紙 ※添付：2024.05.10
認定経営革新等支援機関による確認書 ※添付：2024.05.10	金融機関による確認書 ※添付：2024.05.10
新設の必要性に関する説明書 ※添付：2024.05.10	市場拡大要件を満たすことの説明書 ※添付：2024.05.10
賃金引上げ計画の誓約書 ※添付：2024.05.10	大規模な賃上げに取り組むための計画書 ※添付：2024.05.10
市場拡大要件を満たすことの説明書（市場規模縮小） ※添付：2024.05.10	市場拡大要件を満たすことの説明書（特殊大企業適応） ※添付：2024.05.10
商業計画書 ※添付：2024.05.10	新設計画確認書 ※添付：2024.05.10
DX推進計画書 ※添付：2024.05.10	コロナ関連要件・給付確認書 ※添付：2024.05.10
中小企業活性化協議会等による確認書 ※添付：2024.05.10	卒業計画書 ※添付：2024.05.10
連携の必要性を示す書類（代表申請費用） ※添付：2024.05.10	連携体各々の事業再構築要件についての説明書（連携体構成員向け） ※添付：2024.05.10
国庫及び公的機関からの二重受給に係る誓約書 ※添付：2024.02.13	

サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《賃金引上げ計画の誓約書》

※成長分野進出枠、及び、サプライチェーン強靱化枠で様式が異なります。

事業再構築補助金事務局 御中

賃金引上げ計画の誓約書

当社／私は、事業再構築補助金の応募申請に際し、次の事項について誓約いたします。

- 本補助金の事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率 %以上増加させること。
- 補助事業終了後に実施する事業化状況報告時に、賃金引上げ状況の報告を行わなかった又は給与総額増加要件が達成されなかったことにより、事業再構築補助金事務局から補助金の返還指示があった場合、その指示に従い補助金を返還すること（補助率等引上要件にて補助率の引上げを受ける事業者に限る）。
- 事業再構築補助金事務局からその後の達成状況の確認を受けた際には速やかに、回答・調査対応をすること。
1. の給与支給総額の増加を正当な理由なく達成できなかった場合は、事業者名を公表することに承諾すること。

令和〇年〇月〇日

本社住所

株式会社〇〇〇〇〇〇 （個人事業主の場合は屋号を記載してください。）

代表者役職

代表者氏名 〇〇 〇〇

事業再構築補助金事務局 御中

賃金引上げ計画の誓約書
(サプライチェーン強靱化枠)

当社／私は、事業再構築補助金の応募申請に際し、次の事項について誓約いたします。

- 本補助金の事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率 %以上増加させること。
- 事業再構築補助金事務局からその後の達成状況の確認を受けた際には速やかに、回答・調査対応をすること。
1. の給与支給総額の増加を正当な理由なく達成できなかった場合は、事業者名を公表することに承諾すること。

令和〇年〇月〇日

本社住所

株式会社〇〇〇〇〇〇 （個人事業主の場合は屋号を記載してください。）

代表者役職

代表者氏名 〇〇 〇〇

給与支給総額の増加率に関して、電子申請画面と誓約書の記載が一致しているかご確認ください。

14. 成長分野進出枠で補助率等引上げを申請する場合に添付が必要な書類

申請時書類：大規模な賃上げに取り組むための計画書

事業類型（A）又は（B）に申請する事業者で補助率引上げを受ける場合には、補助事業実施期間内に給与支給総額を年平均6%以上増加、及び、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引上げる必要があります。

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類	
成長分野進出枠/コロナ回復加速化枠	
電子申請入力項目	事業計画書表紙
認定経営革新等支援機関による確認書	金融機関による確認書
新編の必要性に関する説明書	市場拡大要件を満たすことの説明書
賃金引上げ計画の契約書	大規模な賃上げに取り組むための計画書
市場拡大要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）	市場拡大要件を満たすことの説明書（基幹大企業連携）
産業計画書	最低賃金確認書
GX進出計画書	コロナ償換要件・加算確認書
中小企業活性化協議会等による確認書	卒業計画書
大規模賃上げ及び経費削減計画書	賃金引上げ計画の表明書
別事業要件及び能力評価要件の説明書	リース取引に係る表明書
連携の必要性を示す書類（代表申請者用）	連携体各々の事業再構築要件についての説明書（連携体構成員用）
国庫及び公的制度からの二重受給に係る契約書	

《大規模な賃上げに取り組むための計画書》

(注1) 赤字は補足説明となりますので、計画策定時に削除して使用ください。
(注2) 返還要件を十分理解し、作成支援者がいる場合は、作成支援者と共に実現に取り組んでください。

大規模な賃上げに取り組むための計画書

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名
代表者役職
代表者氏名
法人番号

本計画に基づき、給与支給総額年平均6%以上増加及び事業場内最低賃金年額45円以上達成に取り組みます。

1. 大規模な賃上げの取組の全体像

※補助事業終了までにどのように賃上げを達成するかに加え、継続的な賃上げのために、補助事業期間中及び補助事業後も具体的に何を行うのかを明記した上で、補助事業終了時を含む事業年度から3～5年後にかけて、想定される継続的な賃上げの見込みを示してください。

添付書類の様式をよくご確認ください。

※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。計画策定時には削除して使用してください。
※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

※会社全体の事業計画の数値については、別途電子申請システムへの入力が必要となります。入力内容と本計画書の記載内容に不一致が生じないように、ご注意ください。

15. 複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類（代表申請者）

申請時書類：連携の必要性を示す書類（代表事業者用）

個々の事業者が連携して遂行する事業である場合、又は、代表となる事業者が複数の事業者の取り組みを束ねて一つの事業計画として申請を行う場合は、事業者ごとの取組内容や補助事業における役割等を具体的に記載してください。

《事業再構築補助金のホームページ内》

《連携の必要性を示す書類（代表事業者用）》

※代表申請者が提出

申請時に提出する書類

成長分野優先出枠/コロナ回復加速化枠

電子申請入力項目
更新日：2024.05.10

事業計画書表紙
更新日：2024.05.10

認定経営革新等支援機関による確認書
更新日：2024.05.10

金融機関による確認書
更新日：2024.05.10

新設の必要性に関する説明書
更新日：2024.05.10

市場拡大要件を満たすことの説明書
更新日：2024.05.10

資金引上げ計画の契約書
更新日：2024.05.10

大規模な引上げに取り組むための計画書
更新日：2024.05.10

市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）
更新日：2024.05.10

市場縮小要件を満たすことの説明書（基幹企業撤退）
更新日：2024.05.10

事業計画書
更新日：2024.05.10

最低資金確認書
更新日：2024.05.10

GX策出計画書
更新日：2024.05.10

コロナ復旧要件・加算確認書
更新日：2024.05.10

中小企業活性化協議会等による確認書
更新日：2024.05.10

卒業計画書
更新日：2024.05.10

サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

連携の必要性を示す書類（代表申請者用）
更新日：2024.05.10

連携体各々の事業再構築要件についての説明書（連携体構成表付）
更新日：2024.05.10

国庫及び公的財源からの二重受給に係る契約書
※「ふるさと納税（ふるさと納税）」部分等記載の受付書等（R19年以降の受取）に受取らねばならない旨を記載してください。
更新日：2024.02.13



（注1）赤字は補足説明となりますので、計画策定時に削除して使用ください。
（注2）以下の内容について、1事業者当たり1/2ページ程度で記載してください（フォントサイズ等自由）。

連携の必要性を示す書類（代表事業者用）

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

当社／私は、「複数の企業が連携して事業に取り組む場合」の代表者として申請するに当たり、以下のとおり、連携体を構成するすべての事業者が必要不可欠であることについて説明します。

#	事業者名※1	補助事業における役割※2	必要不可欠性※3
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
計画策定時には削除して使用してください。
※ 1事業者当たり1/2ページ程度で記載してください。
※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

※2：連携体のすべて構成員について、補助事業における役割を記載してください。
※3：連携体を構成するすべての事業者が必要不可欠であることを説明する必要があります。

16. 複数の事業者が連携して事業に取り組む場合の追加提出書類（構成員となる事業者）

申請時書類：連携体各者の事業再構築要件についての説明書類（連携体構成員用）

連携体の構成員それぞれが事業再構築要件を満たすことを説明する書類となります。
最大2ページ程度で記載してください。（フォントサイズ等自由）

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野進出枠／コロナ回復加速化枠

- 電子申請入力項目
- 認定経営革新等支援機関による確認書
- 新設の必要性に関する説明書
- 資金引上げ計画の誓約書
- 市場性小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）
- 産業計画書
- GX進出計画書
- 中小企業活性化協議会等による確認書
- 連携の必要性を示す書類（代表申請者用）
- 国庫及び公的利権からの二重貸付に係る誓約書
- 事業計画書表紙
- 金融機関による確認書
- 市場性大要件を満たすことの説明書
- 大規模な売上取り増のための計画書
- 市場性小要件を満たすことの説明書（特殊大企業推進）
- 継続資金確認書
- コロナ復旧要件・地点確認書
- 卒業計画書
- 連携体各者の事業再構築要件についての説明書類（連携体構成員用）

サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《連携体各者の事業再構築要件についての説明書類（連携体構成員用）》

（注1）赤字は補足説明となりますので、計画策定時に削除して使用ください。
（注2）以下の内容について、最大2ページ程度で記載してください（フォントサイズ等自由）。

連携体各者の事業再構築要件についての説明書類（連携体構成員用）

令和 年 月 日

事業再構築補助金事務局 御中

申請者 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

当社／私は、事業再構築補助金の応募申請に当たって、（代表申請者名）の策定する事業計画に基づき、連携して補助事業に取り組みます。

1. 連携体における自社の役割

【記入欄】

※連携体における自社の役割及び社内の実施体制について、事業者名及び補助事業における役割を記載してください。



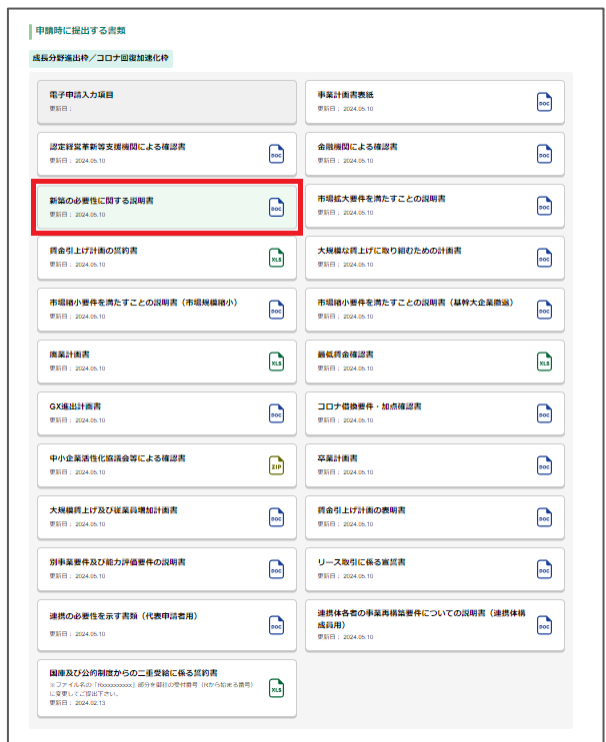
※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。
計画策定時には削除して使用してください。
※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

17. 建物の新築に要する経費を申請する場合の追加提出書類

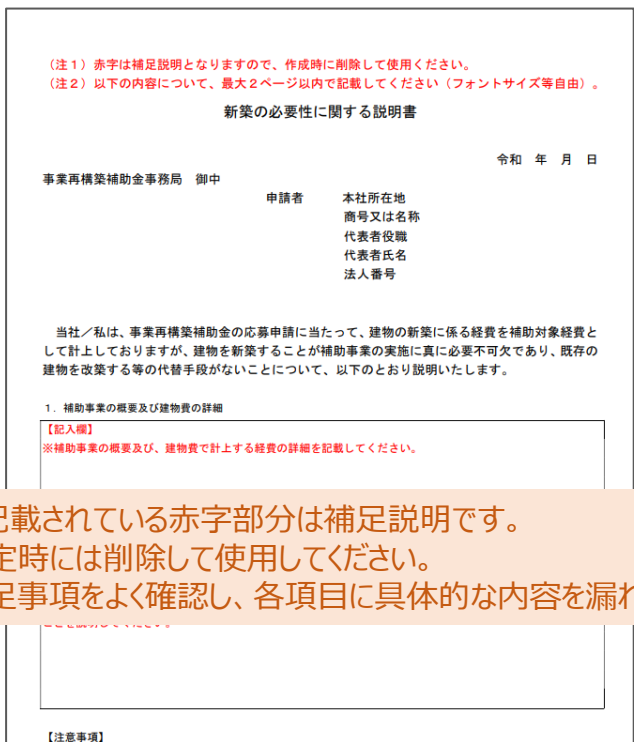
申請時書類：新築の必要性に関する説明書

建物の新築に要する経費は、補助事業の実施に真に必要不可欠であること及び代替手段が存在しない場合に限り認められます。建物の新築に係る費用を補助対象経費として計上している場合は「新築の必要性に関する説明書」の提出が必要です。最大2ページ程度で記載してください。(フォントサイズ等自由)

《事業再構築補助金のホームページ内》



《新築の必要性に関する説明書》



※様式に記載されている赤字部分は補足説明です。計画策定時には削除して使用してください。
 ※赤字補足事項をよく確認し、各項目に具体的な内容を漏れなく記載してください。

■ 注意
 事業計画の内容に基づき採択された場合も、「新築の必要性に関する説明書」の内容に基づき、建物の新築については補助対象経費として認められない場合がありますのでご注意ください。

18. リース会社と共同申請をする場合の追加提出書類

申請時書類：①リース料軽減計算書 ②リース取引に係る宣誓書

- ①中小企業等がリース会社に支払うリース料から補助金相当分が減額されていることが確認できる証憑として、（公社）リース事業協会が確認した「リース料軽減計算書」を事務局に提出する必要があります。
詳しくは、リース契約の締結を検討しているリース会社、又は、（公社）リース事業協会にお問い合わせください。
- ②共同申請の場合、リース会社に対しては、適切なリース取引を行うことについての誓約書（リース取引に係る宣誓書）の提出を求めます。

《事業再構築補助金のホームページ内》

申請時に提出する書類

成長分野補出枠/コロナ回復加速化枠

電子申請入力保留	事業計画書表紙
認定経営革新等支援機関による確認書	金融機関による確認書
新設の必要性に関する説明書	市場拡大要件を満たすことの説明書
資金引上げ計画の誓約書	大規模な引上げに取り組みための計画書
市場縮小要件を満たすことの説明書（市場規模縮小）	市場縮小要件を満たすことの説明書（経年大企業適当）
産業計画書	継続資金確認書
大規模引上げ及び体質改善計画書	経年引上げ計画の誓約書
別事業要件及び能力評価要件の説明書	リース取引に係る宣誓書
連携の必要性を示す書類（代表申請書用）	連携体名義の事業再構築要件についての説明書（連携体構成員用）
国庫及び公的制度からの二重受給に係る誓約書	

サプライチェーン強靱化枠に申請される場合、同枠に対応する「申請時に提出する書類」からダウンロードしてご使用ください。

《リース取引に係る宣誓書》

リース取引に係る宣誓書

令和 年 月 日
事業再構築補助金事務局 御中

申請者（リース会社） 本社所在地
商号又は名称
代表者役職
代表者氏名
法人番号

印

事業再構築補助金の第●回公募において、●●●●（中小企業等名）（以下「顧客」という。）と共同申請を行い、採択され、交付決定を受けた場合には、リース契約を締結するにあたり、下記の事項を順守することを宣誓いたします。
また、下記の事項を遵守できていなかった場合には、交付決定の取消の対象となることについて承諾します。

記

- 「ファイナンス・リース事業者におけるマネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に準拠した取引時確認等を徹底すること。
- 「中小企業向けのリース契約に関する経営者保証ガイドライン」に準拠した経営者保証の対応を徹底すること。
- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に準拠した顧客対応を徹底すること。
- 「自然災害発生時におけるリース会社のユーザー対応等に関するガイドライン」に準拠した顧客対応をすること。

- 「パートナーシップ構築宣言」を行い、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携に取り組むことについて検討すること。
- リース会社から顧客に対して提案を行うに当たっては、提案を受ける意思があることを確認した上で行うこと。
- リース契約締結時には、契約の内容について顧客の理解が得られるまで十分に説明すること。
- リース契約締結時には、顧客の支払可能込額を適切に把握するよう努めること。
- 他のリース契約の残リース料について、本リース契約のリース料に上乗せしないこと。
- リース契約の締結に当たって、あたかもリース料の支払原資を保証する役割等が提供されるように装う等といった不適切な取引を行わないこと。
- 契約締結時の物件確認を行い、本事業の進捗状況を適切に確認するなど、空リース、多重リースを防止するための措置を講ずること。
- サプライヤーが反社会的勢力に該当しないことを確認すること。
- リース終了物件を廃棄するに当たっては、環境関連法規に則して処分すること。

以上

19. 「売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合」の申請について

申請時書類：①直近の決算書 ②再構築を行う事業部門の売上高確認書類

- ①売上高が10億円以上であり、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上であることが分かる書類を追加で提出してください。決算書において分かる場合には追加での提出は不要です。
- ②会計ソフトやエクセルなどで部門別に管理している売上台帳や部門別集計を行っている確定申告の基礎となる資料を提出してください（試算表や部門別採算表や部門別損益計算書など）。

類型	事業再構築前の主な事業又は業種、事業再構築後の主な事業又は業種
新市場進出	事業再構築前の各分類ごとの業種が全て変更しても選択可能です。
事業転換	事業再構築前で大分類、中分類、小分類のいずれかが異なるよう選択してください。
業態転換	事業再構築前で大分類が異なるよう選択してください。
国内回帰	事業再構築前の大分類は「製造業」のみ選択可能です。
地域サプライチェーン維持・強化	事業再構築前の大分類は「製造業」のみ選択可能です。

[【電子申請システム操作マニュアル】単独申請はこちら](#)

[【電子申請システム操作マニュアル】連携体申請はこちら](#)

注意：売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合のみ、チェックボックスの内容をお確かめください。

「新市場進出（新分野展開、業態転換）」における「新事業売上高10%等要件」について、「売上高が事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%（又は総付加価値額の15%）を満たすことをもって申請を行うことが出来るようになります。上記の申請を行う際は、以下の項目を確認のうえチェックを入力いただきますようお願いいたします。

- ①直近の決算において、売上高が10億円以上であり、証明書類の提出ができる
- ②事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上あり、証明書類の提出ができる
- ③「新事業売上高10%要件」について、「売上高が10億円以上であり、かつ、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上の要件にて申請を行う

新市場進出を選択確認の上チェック

電子申請マニュアルより抜粋